

※取材、資料ご希望の方は、03-3470-1941（シモタニ）までお気軽にお問い合わせください。

《美容医療業界初》 プライバシーマーク取得

美容外科・美容皮膚科『東京イセアクリニック』（医療法人社団十二会／東京都港区、総院長・松本直純）は、2014年2月13日付で財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より

《美容医療業界初》となる『保健医療分野のプライバシーマーク（Pマーク）』を取得いたしました。

美容クリニック業界初のプライバシーマーク取得医療機関として、患者様の個人情報保護により一層の配慮と適切な取り扱いを行なってまいります。



『プライバシーマーク』とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が個人情報の適切な取り扱いを実施している事業者を認定し、プライバシーマークを付与する制度です。

認定にあたっては、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンスプログラムの要求事項 JIS Q 15001:2006」に適合し、事業者内および事業者間で取り扱われる個人情報の適切な保護の体制整備を求め、指定審査機関によって書類審査と現地調査を経て付与されます。

保健医療分野のプライバシーマーク制度は、基本的に一般事業者のプライバシーマーク制度と同様ですが、本分野の認定審査を唯一扱っている一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS-DC）が策定した「保健医療福祉分野のプライバシーマーク認定指針」への適合が求められ、個人情報の取り扱いが複雑多岐にわたる医療情報の開示、医療の透明化を促進し、患者様からの信頼を高め、開かれた医療を実現します。

「個人情報保護法」は、個人情報の有効性に配慮しながら、個人の権利利益を保護することを目的に、平成15年5月に国会で成立、平成17年4月に全面施行されています。

本来、医療機関は「医療法」によって定められた医療提供施設であり、医療提供にあたって医師は「医師法」「刑法」によって多くの規定を遵守した診療を行なっています。なかでも患者様の秘密を守る義務は「刑法」によって規定され、厳格に管理を行っています。

しかしながら、当院における個人情報の取り扱いについて、患者様が認識される機会は多くはなく、その管理方法についてご不安を抱かせているのではないか、との想いから、より安心感のあるクリニックとして認知いただくことを目的に2012年秋より全職員一丸となって「JIS Q 15001:2006／保健医療福祉分野のプライバシーマーク認定指針」に基づいた整備に取り組んだ結果、2014年2月13日に美容クリニックとして《業界初》となるPマーク【認定番号：14100019(01)】の取得となりました。

ISEAでは今後とも、患者様の重要な個人情報の管理・運営を徹底してまいります。

◆認定番号： 14100019(01)

◆有効期限：2014年2月13日から2年間

◆【個人情報の取り扱いについて】 <http://www.tokyoisea.com/info/6767/>



2014年2月21日

東京イセアクリニック／医療法人社団十二会

渋谷・新宿・麻布十番・銀座・池袋

※取材、資料ご希望の方は、03-3470-1941（シモタニ）までお気軽にお問い合わせください。

■【東京イセアクリニック／医療法人社団十二会】 総院長 兼 麻布十番院院長 松本直純

1977年熊本生まれ。佐賀医科大学医学部医学科卒業後、佐賀医科大学附属病院にて形成外科医ほか、麻酔科、消化器外科、皮膚科、泌尿器科の外科医師として幅広く就任。医師経験を経て大手美容整形外科の池袋院院長として着任、勤務後、2007年（2009年に医療法人設立）に渋谷にて美容外科『東京イセアクリニック』を開院する。以降東京都の主要エリアを中心に出店を続け、創業7年目となる現在計6店舗（渋谷、新宿、麻布十番、銀座、池袋、新潟）を開院。また同医院が運営するボディメイキングスタジオ『ISEA BODY STYLE』（麻布十番）など。※下写真は、銀座院。



【東京イセアクリニック／医療法人社団十二会】 <http://www.tokyoisea.com/>

広報責任者：下谷弥生（Yayoi Shimotani） shimotani@isea.jp

Tel. 03-3470-1941 / Fax. 03-3470-1942

〒106-0045 東京都港区麻布十番1-7-1 MGB 麻布十番3階